

MEMOIRS OF THE FACULTY OF AGRICULTURE
OF KINDAI UNIVERSITY

近畿大学農学部紀要

第56号 2023

目 次

原 著

奈良県奈良市、宇陀市および兵庫県香美町からのオオチャイロハナムグリの記録

-----尾崎一天・葛西弘・仲村華人・澤島拓夫 1-5

資 料

近畿大学地域環境モニタリングシステム 気象観測データ

2021年1月～2022年12月

-----ジン タナングナン 6-17

MEMOIRS OF THE FACULTY OF AGRICULTURE OF KINDAI UNIVERSITY

Volume 56, 2023

CONTENTS

Original

**Osmoderma opicum found in Nara City, Uda City Nara, and Kami Town Hyogo,
Japan.**

----- Kazutaka OSAKI, Hiro KASAI, Kahito NAKAMURA,
Takuo SAWAHATA 1 - 25

Research Data

Kindai Nara Campus Meteorological Data from January 2021 to December 2022

-----Jean TANANGONAN 6 - 17

近畿大学農学部紀要投稿規程

1. 報文の投稿者は、近畿大学農学部教員、大学院生（修了後3年以内）、学部学生（卒業後3年以内）とする。ただし、共著者については、本学部の、技術員、研修員、研究員他を含むが、部外*の共著者が筆頭者となる報文の投稿については、事前に紀要委員会の承認を得なければならない。また、大学院生、学部学生が投稿する場合には担当教員の承認を必要とする。
2. 報文は、投稿者の原著、ノート、総説、総合論文、調査・資料とする。
3. 原著は、所定の様式に則り本規程ならびに「紀要投稿に関する諸注意」に従って作成されたものでなければならない。
4. 報文は、原則電子入稿とする。
5. 報文は、各学科の紀要委員を経て委員長に送付し、紀要委員長が受け取った日を受理の日とする。
6. 原稿は、すべて編集会議において掲載の可否を審議する。
7. 編集会議において、そのまま掲載できないと判断された場合は、その理由をふして著者に訂正を求める。この場合は、訂正原稿が委員長のもとに到着した日を受理の日とする。編集会議は紀要委員長が査読者の意見を聞き、紀要委員会にかける。
8. 紀要委員会は、編集会議の参考に資するため、投稿原稿の査読を本学部に所属する2名以上の教員に依頼する。投稿者に査読者を推薦して決めてもらう。
9. 報文の掲載は、原則として受理の日順とする。ただし、内容による区分等を必要とする場合等を考慮することがある。その際には、編集会議で掲載順を決定する。
10. 報文の著者および共著者は、当該報文の著作権が近畿大学に帰属すること、および掲載された報文については近畿大学学術情報リポジトリにて公開されることを承諾したうえで投稿しなければならない。リポジトリの記載事項は、各委員が投稿者に見本を渡す。
*附属農場、水産研究所は、部内に準じるものとする。
11. 報文内容が、法的、倫理的規範を遵守していることを明記すること。例えば農学部で実施された場合は、ヒトを対象にした報文では「農学部生命倫理委員会」の承認が得られている旨（または承認番号）を、動物を対象にした研究論文では「近畿大学動物実験委員会」の承認が得られている旨（承認番号）を、遺伝子組換え実験を含む報文では「遺伝子組換え実験安全委員会」の承認が得られている旨（承認番号）を明記する。

附記 平成17年7月改正
平成25年6月改正
平成26年6月改正
平成27年6月改正
平成30年6月改正
令和3年11月改正

紀要投稿に関する諸注意

1. 投稿の締切日は、9月30日に定める。ただし、日曜日の場合は、翌日10月1日とする。
2. 投稿するときは、原則所定様式の投稿カード（電子媒体）に必要事項を記入し、原稿（電子媒体）とともに学科の紀要委員と紀要委員長に提出する。
3. 英文原稿には、和文の表題、和文の姓名、200字程度の和文要旨、およびキーワード（5語以内）を添える。また、和文原稿には、英文表題、ローマ字表記の姓名、200語程度の synopsis およびキーワード（5語以内）を添える。
4. 英文原稿の場合は、あらかじめ投稿前にネイティブの英文校閲を済ませたものでなければならない。和文原稿の synopsis は、投稿前に同様に英文校閲を済ませたものでなければならない。未校閲の投稿は受け付けない。
5. 校正は、最終校を除き著者がおこなう。原則として、文章または図表の変更や追加をしてはならない。
6. 別途、別刷りを希望する場合、当該請求者の支払いとする。（学部予算は使用しない）

附記 平成25年6月18日改正
平成26年6月12日改正
平成27年6月 8日改正
平成28年6月 1日改正
平成30年6月29日改正
令和2年 7月 7日改正

電子媒体に関する諸注意

1. 電子媒体は、USB メモリーあるいは電子メールを指す。
2. Microsoft Word Version2007 以降のソフトウェアを使用する。
3. 本文および表
字体（フォント）は、明朝体（MS 明朝体、細明朝体）とする。
ポイントは、表題 12 文章 10.5 とする。
英文の場合は、Times New Roman とする。
全て過去の紀要論文の体裁に従うこととする。
4. 電子媒体がそのまま紀要として学術情報リポジトリに掲載される。

附記 平成25年6月18日改正
平成26年6月12日改正
平成27年6月 8日改正
平成28年6月 1日改正
平成30年6月29日改正

編集委員会

増田 忠義
澤田 好史
澤邊 昭義
佐久間 圭一朗
城島 透
加藤 容子

近畿大学農学部紀要 第56号

令和5年3月31日 発行

発行者 森山 達哉

編集人 松田 克礼

発行所 近畿大学農学部
奈良市中町3327-204